

## 令和2年第16回教育委員会会議

### 1 日 時

令和2年12月18日（木）

開会 10時00分

閉会 10時46分

### 2 場 所

県庁行政庁舎 11階 1109会議室

### 3 出席者

徳田博教育長、新屋長二郎委員、新家久司委員、眞鍋知子委員、高野勝委員、浅蔵一華委員

### 4 説明のため出席した職員

飯田重則教育次長、杉中達夫教育次長、塩田憲司教育次長、岡崎裕介教育次長兼庶務課長、江尻祐子教育次長兼学校指導課長、中村義治教職員課長、清水茂生涯学習課長、山下幸則文化財課長、村戸徹保健体育課長

### 5 議案件名及び採決の結果

議案第35号 文化財の県指定に係る石川県文化財保護審議会への諮問について  
(原案可決)

議案第36号 教職員の人事について (原案可決)

### 6 報告案件

報告第1号 第3期石川の教育振興基本計画中間まとめ(案)について

報告第2号 ユネスコ無形文化遺産の登録について

報告第3号 重要文化的景観の選定について

### 7 審議の概要

#### ・開会宣告

徳田教育長が開会を告げる。

#### ・会議の公開・非公開の決定

議案第35号は審議会への諮問予定案件のため、議案第36号は人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

#### ・質疑要旨

以下のとおり。

## 報告第1号 第3期石川の教育振興基本計画中間まとめ(案)について(岡崎教育次長兼庶務課長説明)

現在の平成28年度から令和2年度までを期間とする「第2期 石川の教育振興基本計画」の計画期間が今年度終了することから、現在、次期の計画である第3期計画の策定作業を進めているところであり、中間まとめ(案)をとりまとめましたのでご報告いたします。

まず、「計画策定に当たっての基本的な考え方」であります。「現在の計画は、石川県新長期構想における教育に関する分野としての性格を有しており、次期の計画策定に当たっては、新長期構想の目標年次が令和7年度であることを踏まえ、計画期間は令和7年度までの5カ年とするとともに、現計画の『基本理念』『めざす人間像』『基本目標』は継承し、現計画策定以降の状況の変化を踏まえたものとする」これを基本的な考えとし、策定作業を進めているところでもあります。

計画は、第1章から第5章で構成しております。左側の第2章の「社会の動向と教育をめぐる状況」の箇所をご覧ください。赤字となっております箇所は、新たに盛り込んだ点であり、「1 社会の動向と課題」では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、「2 教育をめぐる現状と課題」では、新しい学習指導要領が小学校で令和2年度から、中学校では令和3年度から実施され、高等学校では令和4年度から年次進行で実施されることや、GIGAスクール構想の実現、またSDGsなどを踏まえた教育、さらには、教職員の多忙化を新たに記載しております。

次に、第4章「施策の方針と主な取組」は、基本目標1から基本目標8まで8つの基本目標ごとに施策の方針および主な取り組みを示しておりますが、新たに盛り込んだ5つの項目を赤字でお示ししております。基本目標2のうちの「GIGAスクール構想の実現による学びの質の向上」、基本目標4のうちの「新型コロナウイルス感染症と共生していく学校運営」「キャリアステージに応じた『いしかわ型教員研修体制』の充実」「教職員の多忙化改善の推進」、基本目標7のうちの「石川の新たな『知の殿堂』としての県立図書館の整備」の5つの項目であります。

以下、この5つの項目について、説明をいたします。5ページをご覧ください。5ページから7ページにかけては、4ページに記載の全体構成のうち、第4章の部分を取り出し、基本目標ごとの「施策の方針」と「主な取組」を示しております。黒字は、現計画の取り組みを引き続き実施していくもの、青字は現計画に記載のないものです。また、赤字は新たに盛り込む5つの項目に係るものであります。

まず、基本目標2のうちの、「2 GIGAスクール構想の実現による学びの質の向上」であります。国の「GIGAスクール構想」の実現に向け、「ICTを活用した授業の推進」に取り組んでいくため、教師から児童生徒への一斉指導による学び、子供たち一人一人の能力や特性に応じて学ぶ個別学習、子供たちが教え合い、学び合う協働学習といったそれぞれの学習場面において、1人1台端末などのICTを効果的に活用し、児童生徒の学びの質を向上させていくこととし、そのための教員のICT活用指導力の向上のため、小中高の各校種や教科に応じたICTを活用した授業づくりに向け、教員総合研修センターにおける研修のほか、研修センター指導主事が学校へ出向く学校のニーズに応じた出前型の研修の実施、また各学校にGIGAスクール構想を推進するリーダーを置き、推進リーダーが中心となつての校内研修の実施を記載しております。

6 ページをご覧ください。中ほどの基本目標 4 うち、1 の「新型コロナウイルス感染症と共生していく学校運営」であります。「新しい生活様式」を踏まえた感染症対策を講じつつ、新型コロナウイルス感染症と共生していく学校運営が求められていく中、「感染症への正しい理解を深める」ための、感染のリスクを自ら判断しこれを避けて行動ができるよう、発達段階に合わせての指導、「差別・いじめの根絶に向け」感染者、濃厚接触者、医療従事者等に対する偏見や差別は許されないという指導の徹底、「外部人材等も活用した児童生徒への心のケア」のため、スクールカウンセラー等の配置、今後の臨時休校に備えたオンラインによる効果的な指導に向けた教員の研修、「感染症対策に起因する教員の負担の軽減」のため、消毒作業などの補助を行うスクール・サポート・スタッフの学校への配置を記載しております。

次に、その下の 2 の「キャリアステージに応じた『いしかわ型教員研修体制』の充実」であります。教員の大量退職・大量採用に伴う急激な世代交代が進み、ベテラン教員の指導力の継承と若手教員をはじめとして教員の指導力の向上が課題となっている中、教員総合研修センターにおける研修の充実を図るため、採用 10 年目までの教員を対象にした「若手教員早期育成プログラム」、中堅教員を対象とした「学校マネジメント力養成研修」「教科指導リーダー養成研修」、また学校現場を離れて行う集合型研修の精選・縮減や、ライブやオンデマンド配信を利用した研修、また、いしかわ師範塾による指導力の向上などを記載しております。

次に、資料右側の 6 の「教職員の多忙化改善の推進」であります。平成 30 年 3 月に「教職員の多忙化改善に向けた取組方針」を策定し、多忙化改善に向けた取り組みを進めており、取組方針に基づき、具体の取り組みを着実に進めるとともに、国に対して定数改善計画の策定を要望していくことを記載しております。

下に取組方針の主な内容を示してありますが、「定時退校日」や「学校閉庁日」の設定などの、県内一斉の取り組みや、スクール・サポート・スタッフ等の外部人材の活用、統合型校務支援システムなど ICT 環境の整備、教員専用のウェブページを活用した教材の共有化など、教育委員会における学校・教職員に対する取り組み、また会議の縮減、ICT の活用、業務平準化の推進などの学校の工夫による独自の取り組み、部活動での統一した休養日や適切な活動時間の目安の設定、部活動指導員の配置を順次拡充するなど、部活動指導における取り組みなどを記載しております。

次に 7 ページをご覧ください。基本目標 7 のうちの、3 の「石川の新たな『知の殿堂』としての県立図書館の整備」であります。現在、整備を進めている新県立図書館では、「多様な知に出会う場の創出」として、資料の充実、多様な読書空間の提供、児童エリアの充実、また「文化活動・交流の場の提供」として、さまざまなイベントスペースの設置、企画展示や講演会等の継続的な実施、また「石川らしさの継承・創造・発信」として、国内外の伝統文化や里山里海に関する資料を収集した石川コレクションの構築、「県民の知的創造活動の支援」として、図書館資料を使いながら「ものづくり」や「食文化」に関する体験ができる機能・空間の提供など、こうした取り組みについて記載をしております。

以上が、中間まとめ（案）の概要であります。今後、パブリックコメントを実施し、また、検討委員会での協議を経て、今年度中に「第 3 期石川の教育振興基本計画」を策定してまいりたいと考えております。

## 【質疑】

(新屋委員)

振興基本計画ということでいろいろなことが入り込んでいて、大変素晴らしいものになりつつあると感じています。具体的中身や書きぶりがどんなものになるか分からないですが、ひとつ思っていることが、この第2章の「社会の動向と教育をめぐる現状」というところにも出てきます。今、急速な技術革新とICTが日進月歩で進んでおりまして、Society5.0という一つの目標に向かって進んでいるのではないかと思います。どれぐらいのスピードで進むか、どれぐらい変わっていくかはまだ分かりませんが、そういった背景がある中で、学校教育のところでGIGAスクール構想などいろいろなものが出てくると思います。それを踏まえた上で、この第4章の基本目標の特に赤字のところなどで、そういうものが絡んでくると思いますし、基本目標2のGIGAスクール構想のことや、あるいは基本目標4の新型コロナ対応での臨時休業におけるオンライン学習、あるいはその次の教員の研修、そういったところに絡んでくると思います。そういうところだけではなく、その他にも、例えば生涯学習のところでICTなどを活用したものが入ってきたり、あるいは新しい図書館のいろいろな活動の中にもこういうものが出てきたり、基本目標6のPTAと地域のつながりの中でも、こういったICTなどが絡んでくるとはなかなと思いません。

ですから、いろいろなところでそういったものが入ってくることによって、形が変わっていくイメージなど、少しずつでもこれからのことを考えていけばいいのではないかと思います。

(塩田教育次長)

ICTの活用ということで、GIGAスクールのところでは、とにかく対面授業が基本であるということ的前提としつつ、最近のコロナに関係してオンラインが意外と使えるということもありまして、国では対面授業を中心としながらも、例えば海外の生徒とオンラインで結ぶ、企業の方とオンラインで結んで授業の中で効果的に活用するといった、そんなことが言われていますので、我々としてもそういったところをしっかりと行っていくと書き込んでいきたいと思っています。

あわせて、やはりツールですので、それと連動して先生の力量を高めるということが必要になってきます。基本目標で、それにつながるような形での石川の教員研修の体制の在り方について、ICTを効果的に活用できるような研修、例えば学校に出かけて行って直接先生方に研修するような体制を強化したり、あるいは学校のICTの環境が変わりますから、管理職の方にしっかりと意識を持ってもらうということが必要ということで、管理職の方の方に対する研修の充実など、いろいろな形で新しい研修の在り方というのも考えていきたいと考えています。

また、集合型の研修が多くなっていますが、研修センターに来なくてもオンラインで出来る部分はどんどんオンラインで研修を実施、そうして浮いた時間を学校で生徒と向き合う時間に使っていただくなど、これまでしてきた研修の状況などについても見直していく、ICTやオンラインを活用していく、そういったことも書き込んでいければと思っています。

また、新屋委員から、生涯学習やPTAのつながりなどでもICTの活用ができるのではということでしたが、この間の会議でも、保護者とつながりでもオンラインを活用

して、学校と保護者がこれまで以上に密に連携が取れるような、そういったことも盛り込んでいけるのではないかというお話も頂いていますので、今回のコロナで、このICT、1人1台タブレットが非常にフォーカスされていますけれども、それだけではなくて、これまで取り組んできた中で、いろいろな形で工夫できるところ、変えていけるところがあれば積極的に行っていく、そんなことを基本計画の中に積極的に盛り込んでいきたいと思っています。

(徳田教育長)

GIGAスクールというと、遠隔授業をやるのだという認識で捉えられる方もいらっしゃいますが、そうではなく、学校の教室の中でも、ボタンひとつで教材が配付されたり、あるいは発表文を画面に出してその人にプレゼンしてもらったりも可能です。また、塩田次長が言ったように、金沢商業高校の生徒が今年は海外に行けなかったのので、海外との間でオンライン交流をしたり、あるいは大学の研究室に行くとき非常に時間がかかるので、研究室の先生とオンラインを通じて研究内容についてレクチャーを受けるなどのオンラインの活用方法があります。いわゆるハイブリッド教育と言われているのですが、あくまでも先生が児童生徒と対面指導を中心とし、ICTを使ってより濃密に指導を行っていく。加えてオンラインを随時使いながらハイブリッドで行っていき、それによって全体の学びの質を向上していくという意味で、「GIGAスクール構想の実現による学びの質の向上」と、そういうタイトルで記載していますので、新屋委員が言われましたように、学校現場だけではなく、当然、PTAとの間や、保護者との間など、もっともっといろいろな場面でツールとして活用されていくと思っておりますので、そんな思いも含めて今後作業を進めていきたいと思っています。

(新家委員)

2つあります。まず基本目標1のところですが、このタイトルで「石川に誇りと愛着を持ち、世界と地域に貢献する」ということが書いてあって、「世界に貢献する」というところが、もう少し何か付け加えていただけるとありがたいなと。例えば「世界に羽ばたく人材を石川から生み出す」というのは、すごく高い目標になるかもしれませんが、ノーベル賞受賞者を石川県出身者から出そうといったところまで書いていただきたいなと思いました。世界に羽ばたく人材のためにスーパーハイスクールなどを行っているといった表現はあってもいいのではないかと思います。

2つ目です。基本目標6ですが、先日、親と一緒に住めない子が集団で生活している施設の施設長さんの話を聞いて、その施設の子は、ほとんどが親からの虐待を受けて施設で共同生活をしているとききました。教育振興基本計画ですから、書くべきか、書くべきでないか分かりませんが、虐待を受けた子供は自分の子供にまた虐待をするという場合があるので、教育力だけでなく家庭の中の包容力など、そういったものも考えていただけるとありがたいと思います。

(塩田教育次長)

スーパーサイエンスハイスクールの話ですが、基本目標1の「3 イノベーションを担う人材の育成」というところで「科学的スキルの獲得に向けた取組の推進」ということで、スーパーサイエンスハイスクールのことを取り上げて、そういった力をしっ

かりと伸ばしていこうということは書き込んでいますが、ノーベル賞を取るところまでは書き込んでありませんので、どんな表現がいいのか検討します。

それから、虐待のところのご指摘がございました。この場でどんな形にするかということは申し上げられませんが、そういったご意見もあるということということで中身について検討していきます。

(眞鍋委員)

質問1つと意見を2つ申し上げます。4ページの第2章の2の「子供」というところの上から5つ目に「子供の体力の傾向」というものがある、これはどんな傾向なのでしょう。他は「増加」や「高まり」、「乱れ」、「減少」と書いてあるのですが、ここだけ「傾向」としか書いていないので、子供の体力にどんな傾向が見られるということが現状と課題なのか、教えていただきたいです。

意見は2つありまして、6ページです。基本目標3の「3 いじめ・不登校等への取組の充実」というところで、この5年間、不登校の子供が増えているというデータが出され、こういう取り組みが必要であるかと思えます。それで、いつもこの委員会で何かがあったときに、スクールカウンセラーを適切に配置していますというご報告を受けて、そうかと思って安心していたのですが、この前うちの学生と話をしていましたら、中学や高校ではスクールカウンセラーさんがいる部屋に行くこと自体ができないのだと、あの子はあの部屋に入って行ったから何か心の問題があるのだと、そういったように見られてしまうということで、遠慮してなかなか利用できないもののだと何人もの学生が言うのです。

もちろん、例えば保健室の中にスクールカウンセラーの先生がいれば、保健室に入るふりをしてスクールカウンセラーの先生のところに行けるのですが、別の部屋にあったり、例えば木曜の午後にその先生がいらっしゃるからといって、木曜の午後にその近くにいると「あの子はそうなんだ」と思われるということがあると。私は単にスクールカウンセラーを配置していると聞いて安心していましたが、それが本当に生徒にとって利用しやすいものになっているのかということまで考えないといけないのだなと考えました。ですので、スクールカウンセラーの配置や充実ということに加えて、そういった生徒さんの気持ちに立った利用のしやすさも考えていただきたいです。

それから、例えば不登校の生徒さんでもオンラインで、自宅にいながらその子も授業を受けることができるなど、そういった取り組みも、もしかしたら可能なのではないかと考えています。

といいますのも、私は大学で100人ぐらいの授業を行っているのですが、1人だけ「コロナが心配で家から出たくありません」という学生の申し出があって、その子のためだけに私の授業をオンラインで同時配信しています。ですので、例えばいろいろな問題があって学校には行けないけれど授業を受けたい生徒さんへの取り組みということも考えていただいて、もう少し踏み込んだいじめや不登校への取り組みというものに力を入れていただきたいなというのが一つです。

もう一つは、基本目標4の3のところの「優秀な志望者の確保と養成」というところについて、教員の倍率ですが、特に国語と英語がとても低い採用の倍率だったということがありました。高校生のうちに、大学に進学する際の進路指導の時点で、この

子は高校の国語の先生になったらいいのではないかというような、そこから捕まえる指導をしないと、大学に入ってから国語の先生になりませんかと言っても遅いのではないかという気がするのです。

少し踏み込み過ぎかもしれませんが、高校生のうちから、見込んだ子を、国語の先生になるように進路指導するなどできないかと思っています。優秀な教員志望者の確保ということで、より早い段階から進路指導できるような手当てとこののを考えていただければと思います。

(村戸保健体育課長)

児童生徒の体力・能力の傾向ということですが、本県の体力についても、全国と同じような傾向を示しております。よく、昭和60年頃が体力のピークというふうに言われております。そこから徐々に低下してきておりまして、その後、本県におきましては平成18年度以降ずっと回復傾向を示しております。ただ、全国と同じ傾向なのですが、昨年度は若干低下したというような結果になっております。

昨年低下した結果というのは、文部科学省の方も、ゲームやスマートフォンの使用時間が延びて運動する機会が少し減ったのではないかというような分析をしております。そういった形で回復傾向にあるのですが、昨年若干低下したという状況です。

(眞鍋委員)

では、上がっている、下がっているとは書きにくいわけですね。分かりました。

(江尻教育次長兼学校指導課長)

スクールカウンセラーの件ですが、委員がおっしゃるとおり、不登校・いじめ・暴力行為等々、全国の調査結果と同様に、石川県も増加傾向にあります。スクールカウンセラーの方を中学校・小学校全校配置していきまして、言葉にすると全校配置しましたということで終わるのですが、実際には、学校では一人一人の案件はケースが違うので、どんな場面でどの時間に、どこでスクールカウンセラーさんと会うか調整しながら、うまく引き合わせていく方法をとっています。ですからその運用面でまだ不手際があれば、しっかりと指導してまいりたいと思います。

大人も精神科やメンタルヘルスに通うというのは見られたら嫌で、これは生徒としても同じことですから、そういったところまできちんと行き届いた運用が大事だと思っています。

また、不登校生に対するオンラインでの配慮という点で、文科省からも案内が来ております。ですから、今後話題にもなってくると思いますし、実際に少しでもそれで安心感が得られる、あるいは相談に乗ることができるのではないかと考えています。

(中村教職員課長)

優秀な教員志望者の確保につきまして、高校生段階で動機づけをしたかどうかというご意見を頂きました。教職員課は秋に教員募集のパンフレットを作っているのですが、大学3年生、4年生、直接教員採用試験を受けようという学生に対するパンフレットと、高校生向けのパンフレットを作っております。それを高校から大学に進学す

る生徒全体に配ろうということで、私学も含めてパンフレットを送付して、進路指導に役立てていただく取り組みをしております。

免許を大学で取るには、入学したときから教員免許を取ろうという気持ちをつくるのが大事だと思っていますので、こういった働き掛けをしております。もう少し踏み込んだ指導が必要かどうかは、これから何ができるかも含めて考えさせていただきたいと思います。

(高野委員)

2点お伺いいたします。1点目はこれからの5年間を考えたときに、コロナというのはどうしても外せないなと思います。基本目標4の1番でコロナに関する学校運営のことが書かれています。6ページの真ん中あたりに具体的な中身が書いてあるのですけれども、5点書いてあって、中身を見ると3つぐらいがここで言うと基本目標3の部分とかなり重なるのではないかなと思います。それをあえてこの基本目標4の「信頼される質の高い学校づくりを推進します」という部分の1番に挙げたということは、恐らく何らかの意図があったのかと思うのですけれども、そのあたりの考えや意図を聞かせていただきたいと思います。

2点目は、6ページの「4 体験活動の充実」というところなのですが、1番目のところにSDGsを踏まえた体験活動の推進とありますが、これはやはり具体的に青少年教育施設などではなくて、学校教育の中で持続可能な開発目標をつかった体験活動をされるのでしょうか。

(塩田教育次長)

今回、計画を作るに当たりまして、会議を開いてさまざまなご意見を頂いた際に、計画を作るこの時期に、コロナという大きな学校教育の根本を変えるようなことが起きたことで、計画の中にはコロナをしっかりと章立てして書き込んでいくことが適当なのではないかというご意見をたくさん頂きました。我々としては、少し他と重なる部分はありますが、「コロナの感染症と共生する学校運営」ということで項目を作ったという背景があります。

それから、SDGsにつきましては何カ所か記載していますが、委員からご指摘のあった点につきましては、持続可能な社会の担い手を育成するために、学習指導要領に基づいて教科横断的に教育環境教育を進めていく、そういった姿勢で今までも取り組んできています。自然体験活動や農林漁業体験などの活動を引き続きしっかりと推進していくことを、SDGsという言葉を出して記載しています。

SDGsにつきましては「探究的な学びの推進」というところもあるのですが、SDGsの視点を踏まえた探究活動の充実についても併せて記載している状況です。

(浅蔵委員)

基本目標3の「5 文化・芸術活動を通じた豊かな感性の育成」について、今年、国立工芸館などもできて、連携して工芸の文化に触れる機会の充実というところがありますが、確かに、国宝級の立派なものなども見られる施設もある一方で、石川県は伝統文化に携わった職業の方々、作家さん、いろいろな芸能の方、お茶・お花などの文化もたくさんあるので、地域で仕事にしていたり、活動している人たちが学校に行っ



て、もっとそういうものを身近に感じられる、工芸館のようなところでいいものを見るのも大事ですけど、自分たちの世界と少し違うとなるよりも、実際に仕事をしている人たちと交流することで身近になり、将来そういった仕事への選択肢もあるということを見つけるきっかけになり、ノーベル賞もそうですが、世界に羽ばたくアーティストが出るような、そういったことも書いていただければありがたいと思いました。

(徳田教育長)

今、言われた点は、実は民間の方が入った検討委員会でも同様の意見がございまして、今までに書いてある計画のところでも、そういったニュアンスのところはありますけれども、少し書きぶりをいろいろ考えてみたいと思います。

(新屋委員)

基本目標4の「いしかわ型教員研修」のところなのですが、もう既に若手教員の早期育成プログラムがスタートしておりますし、小学校で35人学級を実現するようなことになると採用が増えていくと思います。ぜひ研修を実施をしていくとともに、それがうまく機能しているのかという検証や評価をしっかりといただいて、改善すべきところは改善して、しっかり機能していくようにお願いしたいと思います。

(徳田教育長)

ご指摘のとおりで、毎年あるいは2年に1回きちんと検証をして、最初に決めたものを10年間やるということではなく、不断に検証しながら毎年、毎年見直すべきことは見直していくという方針で行っていきます。そういったニュアンスが出てくるよう、本文を書くときに改善をしたいと思っております。

## 報告第2号 ユネスコ無形文化遺産の登録について（山下文化財課長説明）

資料の8ページをご覧ください。「縁付金箔製造」を含む「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」につきましては、昨年3月にわが国からユネスコに提案されまして、フランスのパリで開催されておりますユネスコ無形文化遺産保護条約第15回政府間委員会において、昨日ユネスコ無形文化遺産への登録が決定したところです。今回の登録により、本県では平成21年の「奥能登のあえのこと」、28年の「青柏祭の曳山行事」、30年の「能登のアマメハギ」に続きまして4件目の登録となります。

「伝統建築工匠の技」につきましては、17件の国選定保存技術で構成されておりまして、概要につきましては、高度な木工・屋根葺き・左官・装飾・畳など建築遺産とともに古代から途絶えることなく伝統を受け継ぎながらも工夫を重ねて発展してきた建築技術でございます。この「伝統建築工匠の技」を構成する本県の「縁付金箔製造」は、箔打ち専用の手すき和紙を加工した箔打紙に金を挟んで打ち延ばし、金箔を製造する技法でございます。

今回の登録の決定は、藩政期から400年以上の長きにわたり脈々と受け継がれた石川の伝統技術が、かけがえのない人類共通の財産として高く評価されたものとして受け止めておりまして、「縁付金箔製造」が保存・継承されるよう、文化庁や金沢市および関係団体と一層連携を図り、取り組んでいきたいと考えております。

### 【質疑】

質疑なし

### 報告第3号 重要文化的景観の選定について（山下文化財課長説明）

11月20日に開催されました国の文化審議会におきまして、「加賀海岸地域の海岸砂防林及び集落の文化的景観」を重要文化的景観に選定するよう、文部科学大臣に答申がなされました。所在地の所有者は国、石川県、加賀市他、面積は1360haでございます。

文化財の概要でございますが、加賀市西部の片野町から塩屋町にかけての加賀海岸に広がる砂防林は、江戸時代に大聖寺藩によって植栽され、明治末期から昭和初期にかけては国の事業によって整備されており、この海岸砂防林により、飛砂被害が抑えられ、集落の営みが安定し、現在に至るものでございます。長い歴史の中で形成された海浜、砂防林、集落、水田、河川が連なり、砂防林整備当時の痕跡や作業道等が良好に残されている他、地域の文化遺産や動植物も保護されており、日本海沿岸の砂丘が発達した地域の生活文化を伝える文化的景観として、高く評価されたものでございます。資料の11ページには位置図、12ページと13ページには写真を添付しております。

今回の答申により正式に選定されれば、県内の重要文化的景観は「金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化」、輪島の「大沢・上大沢の間垣集落景観」に続きまして3件目となります。今後とも本県の貴重な文化財の保存・活用に取り組んでいきたいと考えております。

#### 【質疑】

質疑なし

（徳田教育長）

以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第35号 文化財の県指定に係る石川県文化財保護審議会への諮問について  
山下文化財課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第36号 教職員の人事について  
中村教職員課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

#### ・閉会宣言

徳田教育長が閉会を告げる。